

## 県・市町村事務連携作業チームにおける検討状況（中間報告）

長野県企画振興部市町村課

## 1 経過

日時	内容
H29. 12. 13	県・市町村事務連携作業チーム （「消費生活部会」「道路・橋梁部会」の設置を決定）
H30. 1. 31	道路・橋梁部会 第1回会議
H30. 2. 1	消費生活部会 第1回会議
H30. 4. 25	道路・橋梁部会 第2回会議
H30. 4. 27	消費生活部会 第2回会議
H30. 5. 9	県・市町村事務連携作業チーム （第15回「県と市町村との協議の場」への中間報告（案）を決定）

## 2 部会における検討状況

## (1) 消費生活部会（検討テーマ：「消費生活センターの共同設置」）

## ＜主な課題＞

- ・住民サービス向上のためには市町村センターの単独設置が望ましいが、相談員の確保・育成が難しく、また財政負担が大きいといった課題があり、特に小規模町村では困難
- ・既にセンターを設置している市町村においても、相談員の確保・育成や財政負担などの課題あり

## ＜議論のポイント＞

- ・市町村センターの共同設置は、未設置町村にとっては新たな財政負担が生じるなどの課題もあるが、県センターよりも住民ニーズにきめ細かく対応でき、単独設置と比較して相談員の確保・育成にスケールメリットがあり、また財政負担も分散できることから、望ましい形態ではないか。
- ・市町村センターの設置に当たっては、県センターとの役割分担の整理が必要ではないか。

## (2) 道路・橋梁部会（検討テーマ：「道路、橋梁の維持管理、法定点検」）

## ＜主な課題＞

- ・市町村の直営点検を担う人材（技術職員）の確保や、直営点検が困難な市町村のための一括発注に向けた広域ごとの体制整備
- ・点検・修繕費用の財政負担軽減のための制度見直し（⇒国へ要望）

## ＜議論のポイント＞

## ○市町村が自ら業務を実施（直営点検）する体制の整備

- ・技術職員がいない市町村でも直営点検できるレベルの橋梁について整理できないか。
- ・県による助言・研修体制の充実や技術職員の派遣等の支援ができないか。

## ○市町村に代わる団体が業務を実施（一括発注等）する体制の整備

- ・県建設技術センターや一部広域連合等で実施している一括発注の拡充ができないか。
- ・（一括発注未実施の）広域連合等による新たな共同処理ができないか。

## 3 今後の予定

引き続き、部会で議論を行った上で、作業チームで検討結果を総括し、平成30年11月の第16回「県と市町村との協議の場」に報告